

文化財はなぜ必要か？ 文化財活用学の確立をめざす

宝福寺庫裏 保存修理工事

雪舟が修行したことも知られる岡山県総社市の禪宗寺院。江戸末期の庫裏（登録有形文化財）を半解体して柱組と梁組のみにし、瓦を落として修理（一部復原）を行った。屋根の丸瓦は、その刻印から文化年間に丸瓦（香川県）で焼かれたものと判明。使える瓦は極力残し、人目につきやすい表側に並べて古い建物の雰囲気を守った。施工は投入金（国宝・三仏寺奥院／鳥取県）の修理実績もある岡山市の新東住工事業社。工事の節目ごとに、江面教授や福島孝篤さん（11頁）、施工者の解説付きで現場の一般公開を計3回行い、好評を博した（下の写真：江面嗣人研究室）



「僕は秘伝というものが嫌いで（笑）。そんなにすばらしいものならできる限り多くの人に接してもらいたい」と考えるほうですから」。おだやかな口調で冗談めかして江面嗣人（えづらつくと）教授は言うが、本気である。今でこそ文化財の活用が当たり前のように叫ばれているが、江面教授が前職である文化庁の文化財調査官になったばかりの頃は、保存ばかりが重要視され、活用は忘れ去られているに等しかった。「文化財というと、学者や専門家が評価するもの」という思い込みがあって、一般の人には関係ないものでした。しかし、一般の人が享受するために文

化財というものがあって僕は信じています。決して単なる学者や専門家だけのものではありません」

自分たちの文化財でわが町に誇りと愛着

ところで文化財（以下重文）を思い浮かべるだろう。これらは徹底した優品主義で、重文は同種の様式の頂点に立つ重要なものが、国宝に至っては重文のなかでも世界文化の見地から特に価値が高いものが選ばれ、指定される。だから岡山にすばらしいものがあっても、同じ様式でさらに上のレベルのものが京

都にあれば、岡山のもの重文にはならない。岡山の人にとっては京都の重文はなじみが薄い。そもそも国宝も重文も国が評価し、指定するものだ。一般人は蚊帳の外である。

「そのためには登録有形文化財はよい制度なんです」と江面教授は言う。「住民が自分たちの文化財を創ることができるんですよ。判断は文化庁（国）がしますが、市町村は意見を言えます。住民が働きかければ市町村は動くわけで、文化財の発見や価値づけに一般の人が参加できるんです」と、「自分たちの文化財である」との大切さを強調する。



解体作業は、現在までの間に修理や変更を重ねた痕跡を発見する作業でもある。土壁の塗り重ねや柱の継ぎ方などを注意深く観察しながら進める（写真5）。修復も同様に、できるだけ傷んだ箇所だけを補強して、部材を全部取り替えるようなことはしない（写真8）。いつ、どのようにつくられたのか、後世の人が見てわかるように直していく。解体した古い建物に使われていた和釘（写真6）や、明治16年に玄關と食堂を修理したときの棟札（写真7）などは一般公開用に見やすく保存（写真1～5：江面嗣人研究室）

登録有形文化財（以下登録・96年導入）は、修理に補助金はないがいくつかの優遇措置が受けられ、外観を大きく変えなければ内部を自由に改装してホテルやレストランなどに使うこともできる。厳密な保存を目的とした従来の指定文化財（以下指定）制度は、補助金など手厚い保護を受けるかわりに規制も厳しい。が、登録は考え方も規制もゆるやかで、積極的に活用しながら文化財を守っている。指定より歴史的・学術的評価は低いとされるが、文化財の裾野を広げられる。身近に自分たちの文化財がたくさんあって日常的に接することができるから、

人々は地元で誇りをもち、愛着を抱くようになる。また建築物単体ではなく、集落や町並みが対象となる伝統的建造物群保存地区（以下伝建・75年発足）の制度も同様の考え方によるものである。江面教授が「メチャクチャよい制度です」と力説するように、主体はこれら市町村だ。市町村が伝建を定め、条例を制定して保存計画を立て、保存と活用事業を行う。ちなみに伝建になると自由がなくなると思われがちだが、外観保存が基本なので内部の生活までは制限されない。さらに市町村が国に申し出て、わが国にとって価値

が高いと判断されれば、重要伝統的建造物群保存地区に選定される（以下重伝建）。重伝建は建物の修復に市町村の許可が要するなど制約を受けるが、資金面でも技術支援の面で重伝建よりずっと補助が厚い。

文化財保護の現場を体験

学生たちは、日本建築史をベースに、歴史的な集落・町並みや文化財建造物の保護について研究している。とみやも研究のための研究ではなく、その内容をまちづくりや建物の保存に活かすための研究である。つまり江面教授の指導のもと、歴

内子町 伝統的建造物群保存地区 見直し調査

文化財の保護に調査報告書は欠かせない。綿密かつ多角的な調査によって得たデータをもとに、例えば建物なら何年に建ち、どのような経緯で現状に至ったかを明らかにし、文化財の価値を評価する。さらに問題点をあぶり出し、修理や保存の方針を示す。文化財として認められるか否かが決まるのも、保存事業を進めるにも、調査報告書がすべての判断の根拠となる。愛媛県内子町の八日市護国地区でも、この調査報告書が町並み保存とまちづくりの指針として活用されている（この頁の写真：江面嗣人研究室、10頁掲載の写真と図面はすべて内子町の調査報告書から転載）



いまでは全国に知られるようになった。内子町の美しい町並は、1982年に四国で初めて「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。そこからさらに四半世紀後、内子町が現状の見直し調査を行い報告書を作成した



この見直し調査のときに、内子町が作成した調査報告書「内子町伝統的建造物群保存地区見直し調査報告書 八日市護国」平成22年刊 発行：内子町 編集：九州大学大学院芸術工学研究院都市環境設計研究室



調査は、岡山理科大学だけでなく、九州大学、大分大学など複数の大学の研究室が協力しながら進めていく。江面研究室は建築の調査を担当。ほかには樹木や工物などの環境や防災など、多角的に調査を行い報告書にまとめられる

史的建造物や町並み調査、文化財修復の現場等で実測や痕跡調査を行うのだ。メジャーや距離計を手にとり、あつちやあつちやと測る。測るの測れもなく家のあらゆるところを測り、過去の修理や改築の痕を探し出して、建築当初の姿を推測する。調査の成果は調査報告書にまとめられ、これが文化財として認められるかどうかの判断材料となり、修理や保存計画の指針となる。

社市）の庫裏は、工事前の実測や痕跡調査を研究室で行ったが、その結果をもとに寺側の要望と調整しながら修理設計をしたのは、研究室の社会人大学院生だ。社寺建築専門の設計事務所所長の福島孝篤（たかひる）さんである（11頁参照）。登録なので内部は自由に修理してよいが、寺の意向などの姿に戻すべきところは復原し、修理する場合も極力もとの状態を活かし、伝統技法によって傷んだ箇所だけ直した。古いものを葺すのは、過去の修理の痕跡などの貴重な情報が蓄積されている

からで、工事に入ってから新たに痕跡が見つければ、調査し工事報告서에載せ、後の修理に活かす。また、すでに重伝建地区に選定されている町並みの見直し調査に取り組んだこともある。08年から2年にわたって行われた内子町八日市護国地区（愛媛県）の調査だ。選定から四半世紀もたつと、保存・活用上の問題が新たに浮上ってくる。そこで今後の保存対策を検討しよう、と内子町が九州大学や岡山理科大学等に依頼、見直し調査が実施された。江面研究室は建築調査を担当した。



報告書から調査の一例。下開家主屋は八日市地区にある町家建築。桁行4間半、梁行4間半の規模で、木造2階建て、切妻造、様瓦葺き、平入し、西面して建つ。写真左から下開家主屋正面、主座敷、主座敷小屋組



実測調査の結果をもとに作成した平面図と断面図。復原図は建物に残っている修理や改築の痕跡、古い文書や住人の聞き取りなどから当初の姿を推測して作った。断面図は建築年代を推測するうえで重要な資料だ。古い建物は2階の階高が低く、時代が下がるにつれて高くなるが、近代になって2階を産敷として使うように改築している家が多いことが分かった

見直し調査には2つの目的があった。ひとつは、保存地区内の伝統的建造物の再調査である。重伝建選定時は広島大学が調査をしたが、復原図は作成されたため、現状と復元の間取り図を作り、1棟1棟の歴史的価値を明らかにした。もうひとつは、保存地区拡大の可能性を探るためである。重伝建選定時、住民の同意が得られず選定されなかった六日市地区や、坂町・高岡地区の建造物の調査をし、歴史的価値を評価した。

を主任として1班3～4名の計2班で行った。慣れなくて午前中に1棟ずつ、午後1棟ずつ実測できるようになったが、建築史や民家の構造、部材や、痕跡からもとの姿を推測するのは断頭台の仕事を見つづけることとできない。現場はそうした気づきの場でもあるという。

ならないのも、雪隠してこの家を守っていくのも大変。こんな大変な思いまでして、どうして保存しなければならぬんですか？

文化庁時代、山深い豪雪地帯の村で、老夫婦が守る重文の古民家を辞去する際、奥さんに言われた言葉だという。その場で満足に答えられず、「重文だから」では済まされないと思い悩んでいた。江面教授はこの疑問に興味を持った。1年ほどこの問いかけは繰り返すうちに、深くはなれてきた。ある時ふと開いてみた「文化財保護法」の第1条に答えを

文化財が育てる日本人の価値観

「年金暮らしなのに修理に大金を出さなければ

私が江面嗣人研究室に入ったワケ

昨年10月にゼミに入った江平卓寛（えびらたかひろ）さんは、鹿児島出身。江面教授の教えを受けたくて、岡山理科大学を受験した。きっかけはたまたま見たテレビ番組。文化財の修復をやっていた。神社仏閣と日本史が好きで江平少年は「いいなあ」と思い、修復の仕事をしている親の知人に話すと、「江面先生という人が岡山理科大学にいるよ」と教えてくれたという。「文化財の保存の研究なんて、やっている人が少ないのも魅力でした。建築史の授業では、



修士1年 福島孝篤（ふくしまたかひろ）さん 寶福寺保存修理工事（7.8頁）の現場を担当する。江面教授（中央左）や地主であるご住職（左から2番目）、工務店の担当者など定例会議

ほかの分野でも使えそうな哲学的な深いことをたくさん教えて下さいます。寶福寺の庫裏や西大寺観音院の高祖堂の調査も経験したが、痕跡から建物もとの姿を推測するのは「探偵みたいで面白い」。大学院に進んで、将来は修復の仕事をしたいという。

買われている研究を受けてまで大学院に入ったのだろう。「実務で永年仕事をしていると、学ぶことの必要性を痛感します。学識経験者の方々とのやりとりもあり、調査報告書や学会論文も、もっといいものを書きたいですし、「もっともっと」と欲が出たんですね。先生には「民家を知らずして社寺を語るな」と言われているんです。先生に学びながら調査で幅広く民家を見られるということですね。先生は、修復の技術指導に優れているだけでなく、深い思いを持っておられる方で、常に広く、進んだ考え方をされています。先生ご自身が哲学みたいで、心から教えを学びたいと思っています。」

みつけたという。曰く、「文化財を保存し、且つ、その活用を回り」「もって国民の文化的向上に資する」。保存と活用は車の両輪のごときのも、とは思っていたが、国民の文化的向上に役立てるためと分って、文化財保護を一生の仕事にしようと思ったという。

の間をトイレに改造したという話を聞いて思わず眉をひそめる。これが日本人の感覚というものでない。床の間の神聖さについて教えられたわけではない。これを自然に会得しているのは、床の間があったからだ。なくなってしまうと、空間に対する日本的感覚は育たない。文化財を保存し活用する目的は、ノスタルジーにひたるためではなく、日本独自のものをきちんと残すことにより、日本人としての意識と誇りを育てることにあるのだ。そう考えているという。（text：岡本宙月）



江面 嗣人 Tsuguto Eduura 1951年生まれ。千葉大学大学院自然科学研究科博士課程修了。91年文化庁入庁。建造物課主任文化財調査官などを経て、07年より現職。倉敷市や内子町など多数の伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員・会長等も務める。学術博士、一級建築士